

【表紙】

【提出書類】

訂正報告書

【根拠条文】

法第27条の25第41項

【提出先】

関東財務局長

【氏名又は名称】

東京青山・青木・狛法律事務所
ペーカー&マッケンジー外国法事務弁護士事務所
(外国法共同事業)
弁護士 小野 雄 作

【住所又は本店所在地】

東京都千代田区永田町2丁目13番10号 プルデンシャルタワー

【報告義務発生日】

該当なし

【提出日】

平成21年5月29日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

該当なし

【提出形態】

該当なし

【変更報告書提出事由】

該当なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ユー・エス・エス
証券コード	4732
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京、名古屋

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	テンプレトン・インベストメント・カウンスル・エルエルシー (Templeton Investment Counsel, LLC)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国 33394、フロリダ州、フォート・ローダデル、スウィート2100、イースト・プロワード・ブルヴァー - ル500
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区永田町2丁目13番10号 プルデンシャルタワー 東京青山・青木・狛法律事務所 ベーカー & マッケンジー外国法事務弁護士事務所(外国法共同事業) 弁護士 西田 武、弁護士 谷田 部 耕 介
電話番号	03-5157-2700

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成21年5月19日(提出日:平成21年5月26日、変更報告書No.11)
訂正理由	平成21年5月26日付けにて提出しました変更報告書No.11に関し、非縦覧書類を添付するため本訂正報告書を提出致します。